

国土交通大臣 赤羽一嘉 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿

2020年5月29日

コロナ禍拡大・長期化での住居確保・保障についての緊急申し入れ書

住まいの貧困に取り組むネットワーク
世話人 稲葉剛、坂庭国晴

厚生労働省の調べでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、解雇や雇い止めになる労働者は1万835人になり（5月21日時点）、直近では1日1千人を超える事態になっているとされます。実際にはその数倍以上とみられ、コロナ禍の拡大・長期化により、特に非正規・契約・派遣労働者をはじめとして、多くの働く人々の生活が破壊される現実にあります。その中で生活の基盤である住居の喪失、家賃の滞納、寮からの追い出しなど住宅問題が深刻の度を増しています。私たちはこうした事態を解決するため、住居の確保・保障について、緊急に下記を実行するよう申し入れます。

記

1. 住居喪失者への緊急の住宅確保、提供について

直ちに現行の「セーフティネット住宅」（登録住宅）を借上げ、住まいを失っている人々に無償で提供すること。その際、「東京ささエール住宅」や旧雇用促進住宅である「ビレッジハウス」などの活用を早急に行うこと。また、借上公営住宅の要件を緩和し、弾力的に民間賃貸住宅の借上げを行い、住居喪失者に速やかに提供すること。（参考資料・次頁）（国土交通省）

2. 「住居確保給付金」の大幅改善と迅速な支給について

この間一定に改善が行われている「住居確保給付金」について、①当面の間、「2年以内の離職、減収」、「熱心な求職活動」の要件を撤廃し、迅速な支給を行うようにすること。②収入基準は少なくとも公営住宅入居基準の単身裁量階層である21万4千円とすること。③当面の間、支給上限額は撤廃し、支払い家賃の全額を支給すること。④これらに要する財源を確保すること。（厚生労働省）

3. 家賃滞納者の立ち退き要求禁止、家賃支払い猶予、家賃の減免措置の実施について

本年3月以来、経済的困窮のため家賃滞納世帯が増大している。滞納しても継続して住み続けられるよう、国は家主に対し立ち退き請求を行わない旨を改めて通知・指導すること。併せて、家賃の支払い猶予、減免措置の実施を行うよう積極的に働きかけること。また、公的賃貸住宅について、家賃支払い猶予、減免措置を確実に実施すること。および民間賃貸人に減額を促す諸施策を講じること。なお、この間の家賃滞納の実態について把握し、公表すると同時に前記の実施を徹底すること。（国土交通省） 以上

（次頁に「第2次補正予算案」に関する世話人談話）

【前記1項に関する資料】

1. 「東京ささエール住宅」

東京都内の「セーフティネット住宅」(住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない住宅)の愛称で今年1月東京都が命名。今年4月から2つの新たな補助制度が設けられた。

①「登録協力補助」:住宅確保要配慮者の専用住宅に登録した場合、1戸当り5万円を補助。

②「見守り機器設置補助」:見守り機器を設置した場合、1戸当り3万円を補助。

2. 「ビレッジハウス」の登録住宅

旧雇用促進住宅である「ビレッジハウス」は今年4月末現在の管理戸数は全国で105,166戸このうち15,206戸が「セーフティネット住宅」として23都道府県に登録されている。

3. 8都道府県(※1)の「登録住宅」数

「雇用促進住宅」の売却戸数(現ビレッジハウス)

(単位・戸)

都道府県	登録住宅数(※2)	雇用促進住宅(※3)
北海道	744	7,242
東京都	2,353	1,611
埼玉県	802	2,197
千葉県	497	2,848
神奈川県	283	2,861
大阪府	11,813	5,111
京都府	17	240
兵庫県	1,227	4,268
全国	29,753	106,289

※1「緊急事態宣言」が5月まで発令された都道府県

※2 5月25日現在の「セーフティネット住宅」の登録数

※3 2016年～17年に厚生労働省管轄の独立行政法人から、東西2ブロックで一括売却された住宅数。

落札・取得はソフトバンクグループの投資会社。

【国の第2次補正予算案についての談話】 全国的な家賃補助制度の実現を求めます

2020年5月29日 住まいに貧困に取り組むネットワーク世話人

政府は5月27日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた第2次補正予算案を閣議決定しました。この中で、事業者に対しての「特別家賃支援給付金」が盛り込まれ、店舗などの賃料の2/3を6か月支給する新たな施策が具体化されました。これはコロナ禍が事業者を直撃するもとの重要な負担軽減策です。そして、この第2次補正予算案には、「生活困窮者の自立相談支援の強化や住まい対策の拡充」という項目も盛り込まれました。

私たちは、第2次補正予算案の国会審議と具体化の中で、前記緊急申し入れの各項の実現を図って頂くとともに、今回のコロナ危機のもとで、住居の家賃負担を軽減するための全国的な家賃補助制度の実現を求めるものです。今回「住居確保給付金」の一定の改善が行われ、セーフティネット住宅の「家賃低廉化措置」も拡充されたもとの、国民の家賃補助への要求は極めて強いものがあります。国会と国で十分な議論、検討を行うことを求めます。